

広島県告示第三百九十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所において、平成二十五年五月九日までの間、縦覧に供する。

平成二十五年四月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

中野駅家線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		備考
	旧	新	
福山市加茂町大字下加茂字友末二〇三番一 地先から 福山市加茂町大字下加茂字合ノ坪一〇三四番 一地先まで	一五・〇〇 〽 二四・〇〇 ○	一五・〇〇 〽 六一・〇〇 ○	敷地の幅員 (メートル) 延長 (メートル) 拡幅